令　和　７　年　度

檜枝岐村職員（短大卒・高専卒程度）採用候補者試験

受　験　案　内

　　　　 檜　枝　岐　村

〇受付期間　令和６年５月７日（火）～令和６年６月１４日（金）まで

〇第１次試験日　令和６年７月１４日（日）9:00受付、10:00～教養試験

　　　　　　　　（第２次試験については、第１次試験合格者に対し後日実施）

〇試験会場　福島市方木田字上原３７番地「福島県立福島西高等学校」

〇試験の種類 ・第１次試験　一般教養試験（択一筆記試験）、職場適応検査

・第２次試験　小論文試験、個別面接試験（村役場を予定）

〇受験資格　平成９年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた者で、短大・高専を卒業している者、もしくは令和７年３月に短大・高専を卒業する見込みの者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本の国籍を有しない者
2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
4. 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○採 用 人 数　一般事務職　２名程度　※大卒・高卒・社会人の試験含め

〇主な職務内容　役場本庁又は出先機関等において一般行政の事務に従事します。

〇採用年月日　令和７年４月１日

〇受験手続

1. 申込の方法

履歴書に必要事項を記入し、提出してください。履歴書は任意のもの（市販または履歴書テンプレートなど）を使用ください。郵便により提出する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし送付してください。受付後に試験申込書を本人宛に郵送いたします。

（２） 申込締切

　　　　令和６年６月１４日（金）　１７：００まで

　　　　　（郵送の場合は上記期日必着とします）

○郵送及び問合せ先

　〒９６７－０５２５　福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原８８０番地

　　　檜枝岐村役場　総務課長　宛　℡０２４１－７５－２５００

※お問い合わせは執務時間に限ります。